

福岡地方最低賃金審議会
第2回 福岡県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、
情報通信機械器具製造業最低賃金専門部会

1 開催日時：令和4年9月22日
10:00～12:10

2 開催場所：福岡合同庁舎 本館8階 共用第7会議室
福岡市博多区博多駅東2丁目11番1号

3 出席者：公益代表委員 3名
労働者代表委員 3名
使用者代表委員 2名

4 議題：(1) 関係資料の説明について(「賃金実態調査結果」を含む)
(2) 福岡県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具
製造業最低賃金の改定について

5 議事要旨：議題(1)について

令和4年度賃金実態調査結果及びその他関係資料について、事務局より説明が行われた
議題(2)について

労働者側代表委員からは、

産業全体としてコロナ禍から回復しつつあるものの、原材料・エネルギー価格の高騰及び
部品不足等の影響が、業種・規模・地域によって大きく異なる現下の状況だからこそ、労使
間の真摯な話し合いで合意を図っていくことが必要である。

優秀な人材確保を目的とした業界の魅力を高めるため、賃金額の底上げを図り、付加価
値生産性に見合った人件費水準を実現することによって、産業全体の健全かつ持続的な
成長を図ることは必須となっている。

当該特定最賃額は他産業に比べて相対的に低い実態にあるため、その状況を改善すべ
き金額での引上げを主張する。

等の主張がなされた。

使用者側代表委員からは、

景気回復の傾向だが、ウクライナ危機による資源価格及び円安による物価の上昇が見受
けられ、輸入半導体不足、原材料及び輸送費の高騰が続いており、コスト増加によって企
業業績が悪化している。使用者としての社会的責任は認識しているが、急激な賃上げは企
業体力以上となるおそれがあり、支払能力と雇用維持・確保とのバランスが大事である。

現状での経営環境は厳しく、しかも経営の先行きが不透明であるものの、一定の引上げ
は必要であると認識している。

等の主張がなされた。

今後の見通しについて

労使双方の主張の隔たりが大きいものの、次回(9/28)までに労使が真摯な協議を重ね
て、全会一致を目指すこととなった。